

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和6年3月1日(2024.3.1)

【公開番号】特開2022-157889(P2022-157889A)

【公開日】令和4年10月14日(2022.10.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-189

【出願番号】特願2021-62370(P2021-62370)

【国際特許分類】

C 1 2 G 3/04(2019.01)

10

【F I】

C 1 2 G 3/04

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月19日(2024.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サイクロ{ 6 } - D - グルコピラノシル - (1 3) - D - グルコピラノシル - (1 6) - D - グルコピラノシル - (1 3) - D - グルコピラノシル - (1) で表される環状四糖と、有機酸とを含有する、アルコール飲料。

【請求項2】

アルコール濃度が2乃至15 v / v % である、請求項1記載のアルコール飲料。

【請求項3】

原料として蒸留酒を含有する、請求項1又は2記載のアルコール飲料。

【請求項4】

前記アルコール飲料中に含まれる前記環状四糖の濃度が0.1 w / v % 以上である、請求項1乃至3のいずれかに記載のアルコール飲料。

30

【請求項5】

前記アルコール飲料中に含まれる前記有機酸の濃度が0.002 w / v % 以上である、請求項1乃至4のいずれかに記載のアルコール飲料。

【請求項6】

前記有機酸がクエン酸及び/又はリンゴ酸である、請求項1乃至5のいずれかに記載のアルコール飲料。

【請求項7】

クエン酸換算の酸度が0.002 w / v % 以上である、請求項1乃至6のいずれかに記載のアルコール飲料。

40

【請求項8】

アルコール飲料に、サイクロ{ 6 } - D - グルコピラノシル - (1 3) - D - グルコピラノシル - (1 6) - D - グルコピラノシル - (1 3) - D - グルコピラノシル - (1) で表される環状四糖とともに有機酸を含有させることを特徴とする、アルコール飲料の苦味抑制方法。

【請求項9】

前記アルコール飲料のアルコール濃度が2乃至15 v / v % である、請求項8記載のアルコール飲料の苦味抑制方法。

50